



知って得するお肉POP
満載の精肉コーナー



エントランス

10年ほど前には春日井市「地域一番店」として表彰されている。今、JR春日井駅南口前は、閑静で、おだやかな住宅街が広がっており、この街にも高齢化の波は押し寄せ、ひとり住まいのお客が増えているという。平成21年から、高齢者・身の不自由な方・お子様連れの方を対象として商品の配達を開始し、好評をいただいている。同じように高齢者を扶けるために「23店舗」がスタートし、その中でフレッシュJマート様は、商圏2キロ内の配達サービスを担当する中核店舗として新展開している。



上本野理事長

組合員様紹介

街・はーと・感謝

JR春日井駅南口・35年地域の皆様と！
上条ストアー協同組合様

理事長
上本野 照雄

愛知県春日井市上条町2の172
電話0568834881

フレッシュJマート
昭和56年11月に現在地の店舗が完成する。現在は、青果、鮮魚、塩干、精肉、惣菜、菓子の売り場がとことろ狭しと、お客様に見やすいように品揃え棚づくりされている。酒類売り場もある。

出店時には春日井市内に協同組合形式店舗は10数店を数えた。その後SMや大型GMSの登場で顧客の購買活動にも変化が押し寄せ、現在市内には上条ストアー協同組合様1店舗の存在。
平成21年8月には店を改装し、メンバーは現在の6人のオーナー様たちで構成。全てセルフ形式でありながら、売り場の整え補給し、お客様の要望に添えている。



地域密着お客様参加型イベントの展開 ↑



定期総代会



総代会後の懇親会

定期通りに大島議長により愛知商工連盟協同組合の第43回定期総代会の開会が宣言された。
平成27年度の事業報告と決算報告が承認され、滞りなく平成28年度の事業の計画と予算も承認された。
場所を移して19時から恒例の懇親会がにぎやかに始まり、ご来賓や専門家の皆様と組合員様が和やかに交歓し、話もはずみ宴もたけなわ、ステージではショーが演じられ、アイドルグループの歌とダンス、マジックショーで興趣が高まるなか、会は盛況のうち終了。



鯉 伊勢神宮内宮 28年3月

向暑の候、皆様には益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。一時世間を騒がせた舛添東京都知事(当時)の金銭問題も、何か釈然としないうちに幕が引かれました。マスコミもいろいろな問題提起をしていますが、一人の知事が首を差し出したことでニュースバリューがなくなったと判断をしたのかわかりませんが、すべての問題が解決済みかのような報道の在り方(特にテレビメディア)に疑問を抱かざるを得ません。原発問題然り、秘密保護法案然り、安全保障問題然りであり、このような姿勢が国民の政治離れを招く大きな要因ではないでしょうか。報道の在り方がこの国の将来を決めるといっても過言ではなく、大衆迎合からの脱却を望みます。
さて、過ぎる5月に総代会において協同組合の事業計画が承認され実行しつつありますが、特に組織内に総合経営指導本部を設け専門家、組合員、組合事務局一体となって組合員の支援体制を築き、組合事業の高度化を目指すこととなりました。ホームページに掲載しております従来の専門家に加え、新たな専門家が組合員として、あるいは顧問として参加していただいております。経営、人事、労務のみならずあらゆる問題に対処できる組合となるよう研鑽を重ねていきます。ぜひ組合員の皆様の、組合事業への積極的な参加を期待申し上げます。

愛知商工連盟協同組合 理事長 鹿島 均



Contents

2面 事業計画 第1回

事業計画の立て方～事業計画は必要か
アステル行政書士事務所代表 丹所 美紀

【広告】

働くみんなに退職金効果

中小企業退職金共済事業本部

3面 商業登記・法人登記入門

第5話「会社設立の類似商号」について
司法書士 林 清忠

同族企業(下)

佐藤さとる BigLife21
未来からの預かり物に対して、
ここで我々がいい加減なことはできない/エルメス

4面 組合員様紹介 上条ストアー協同組合様

理事長 上本野 照雄

愛知商工連盟協同組合

第43回定期総代会



Information

文月

1日(金)半夏生

7日(木)七夕、小暑

大相撲7月場所 10日(日)～24日(日) 愛知県体育館

○国税

- 6月分源泉所得税の納付 7月11日
- 納期の特例を受けた源泉所得税(1月～6月分)の納付 7月11日
- 所得税予定納税額第1期分の納付 8月1日
- 5月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 11月決算法人の中間申告 8月1日
- 8月、11月、2月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 8月1日

○地方税

- 固定資産税(都市計画税)第2期分の納付

○労務

- 社会保険の報酬月額算定基礎届 7月11日
- 労働保険料(概算・確定)申告書の提出 7月11日

◀お詫びと訂正▶

先月号 page 2 の内、同族企業(上)編の文章内に以下の誤植がありました。訂正してお詫びいたします。

(誤)
円滑な同族による
警鐘が赤い利益にもかう。
(正)
円滑な同族による
継承が社会の利益にもかう。